

18 治山事業（公共）

【71,683（59,736）百万円】

対策のポイント

集中豪雨、流木等被害に対する山地防災力を高めるため、荒廃山地の重点的な復旧・予防対策、効果的な流木対策の強化により、事前防災・減災対策を推進します。

<背景／課題>

- ・集中豪雨等による山地災害が頻発する中、国民の生命・財産を守り林業成長産業化の礎となる安全・安心な国土、地域の構築のため、治山対策を推進する必要があります。
- ・局地的豪雨による山腹崩壊の発生や立木の大径化に伴い、被害が甚大化している流木災害への対応を強化する必要があります。

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度）)

<主な内容>

1. 山地災害の発生のおそれが高い地域を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施します。

山地災害重点地域総合対策事業 1,800（-）百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

2. 流木被害を防止・軽減するため、スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道を整備するとともに、保安林内に堆積した流木の緊急除去を実施します。

加えて、林野庁内に設置した「流木災害等に対する治山対策検討チーム」において、九州北部豪雨における流木被害の実態把握等を行い、今後の効果的な治山対策の在り方を検討し、その結果を踏まえた対策を推進します。

復旧治山事業 26,782（20,595）百万円
緊急予防治山事業 2,770（2,505）百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

3. 激甚な災害から緊急的に復旧を図り再度災害を防止するため、災害関連緊急治山事業等と一体的な計画に基づき、周辺被災箇所等における復旧・予防対策を実施します。

緊急総合治山事業 900（-）百万円
国費率：1/2等
事業実施主体：都道府県

4. 豪雨により甚大な被害を受けた地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施します。

民有林直轄治山事業 13,586（11,072）百万円
国費率：2/3等
事業実施主体：国

[平成30年度予算概算要求の概要]

5. なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策により、**なだれ防災対策を効果的・効率的に推進**します。

〔防災林造成事業 2, 948 (2, 745) 百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県〕

[お問い合わせ先：林野庁治山課 (03-6744-2308)]

治山対策の推進（平成30年度予算概算要求の概要）

概算要求額：717億円（597億円）

災害の多様化・激甚化

○豪雨災害



- ・近年、集中豪雨が頻発し、激甚な山地災害が発生
- ・今後も、地球温暖化による、山地災害発生リスクの上昇が予測される

H29年 九州北部豪雨

○流木災害



- ・平成28年に相次いで上陸した台風や、平成29年九州北部豪雨等において、流木災害が発生

- ・度重なる豪雨や立木の大径化に伴い流木による被害が甚大となる傾向

H29年 九州北部豪雨

○地震災害



- ・平成28年熊本地震では大規模な山腹崩壊が発生

- ・南海トラフ地震等による広域にわたる津波と地震動も予測される

H28年 熊本地震

○なだれ災害



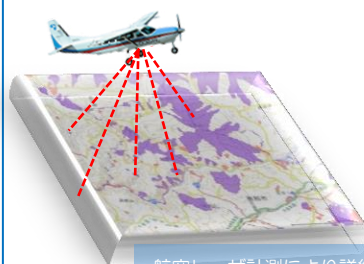
- ・日本の国土面積の半分以上が豪雪地帯に指定されており、毎年のようになだれによる被害が発生
- ・平成29年においても、3月に栃木県でなだれ災害が発生

H29年 栃木県 なだれ災害

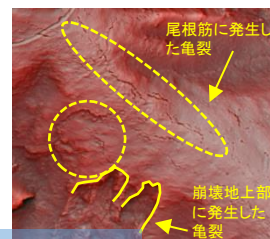
平成30年度予算概算要求の重点施策

○事前防災・減災対策の推進

＜山地災害危険地区密集地における対策＞



航空レーザ計測により詳細な危険箇所を把握



尾根筋に発生した亀裂

崩壊地上部に発生した亀裂



危険箇所の重点的・集中的な予防・復旧対策

- ・山地災害危険地区密集地を対象に、航空レーザ計測による崩壊地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施

○流木災害への対策強化



管理道を利用して林外へ運搬

- ・スリット式治山ダムの機能回復に必要な管理道の整備を実施
- ・保安林内に堆積した流木を緊急的に除去

○効果的・効率的ななだれ対策



なだれ防止工の実施状況



老朽化したなだれ防止施設

- ・なだれ危険箇所の調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策を実施

○激甚な災害からの早期復旧



H28年 梅雨前線に伴う豪雨



H29年 九州北部豪雨

- ・再度災害防止のため、災害関連緊急治山事業等と一体的に復旧・予防対策を実施
- ・豪雨により被災した地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施

○保安林の保全管理の推進



- ・高齢級林分における受光伐や海岸防災林の整備・保全を実施